



検証結果をまとめた報告書は
町のホームページにて

まちづくりの指針として策定した第6次日野町総合計画。その中から、人口減少、超高齢社会対策に特化した施策を「日野町へらく安心心ひびく日野町総合戦略」として策定し、取り組みを進めています。

令和4年度の取り組みについて、住民・団体代表・有識者の皆さんによる日野町総合計画懇話会で検証・評価をしていただきました。評価は、SからDの5段階評価で、40施策のうち、24施策は「A(優れている)」、16施策は「B(実施できている)」と評価を受けました。

この検証結果を踏まえ、施策の改善を図り、取り組みを進めていきます。

総合戦略の 取り組み評価を 実施しました

町の取り組みに対し、総合計画懇話会の皆さんに検証いただいた内容を報告書にまとめました。報告書にある皆さんの意見や町の取り組みを紹介します。

基本目標 2 地域資源を活かし、地域経済の活力と暮らしを支える雇用をつくる

A評価…6施策
「企業誘致の推進と工場用地の確保」「新たな産業分野の誘致と創出」など

B評価…2施策
「地域内経済循環の推進」「町内雇用の促進と雇用機会の拡充」

日野高校と地元企業の職場体験への支援やキャリア教育への補助、サテライトオフィスに進出する事業者支援などに取り組みました。

地域内経済循環の実態を把握し、まちの経済の発展につながる取り組みなどが求められています。

基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望をみんな で支えてかなえる

A評価…6施策
「地域ぐるみでの子どもの居場所づくり」「ふるさと学習の充実」など

B評価…5施策
「コミュニティ・スクールの導入」「子育て支援のネットワークづくり」など

幼児教育・保育のあり方懇話会やふるさと学習の取り組みへの支援などに取り組みました。

今後、社会情勢の変化にあわせた子育て施策の工夫や子育て経験者の力を借りながら次の世代が育っていくような「助け合いのサイクル」をつくることなどが求められています。

基本目標 4 暮らしやすい地域を育み、安心して 住み続けられるまちをつくる

A評価…9施策
「食育・地産地消の推進」「健康づくりと介護予防の一体化」など

B評価…6施策
「多文化共生の推進」「高齢者のいきがづくり」など

郷土料理や地場産物を使用した献立を取り入れ、給食を通じて地元の食文化・歴史・伝統を学ぶ取り組みなどを行いました。

ボランティアに参加する人のすそ野を広げるための工夫などが求められています。

基本目標 3 まちの魅力を活かし、交流を育み新 しい人の流れをつくる

A評価…3施策
「地域の移動手段の充実」「U・Jターン受入の充実」など

B評価…3施策
「商工業の活性化」「まちぐるみでのおもてなし」など

A1を活用した電話予約制乗合タクシー「チョイソコひの」の実証実験やカーフリーダーなどに取り組みました。

日野町に訪れた方と地域の方との交流により、移住・定住に結びつくまちづくりなどが求められています。

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎ 0748-52-6552

地域おこし協力隊活動記

町では、3名の地域おこし協力隊に着任いただき「関係人口の創出と拡大」「移住・定住の促進」に取り組んでいます。

今月号では宮根通さんの活動を紹介します。



地域おこし協力隊の活動として、「まちのコイン」の活用拡大に取り組んでいます。

「まちのコイン」は滋賀県内で使えるデジタル地域コミュニティ通貨です。コインを媒介に、地域を訪れる・巡る人を増加させ、つながりを深めるためのもので、日野町だけでなく、滋賀県全域でお楽しみいただけます。

町内でも約50か所のスポットがあり、コインをためたり使ったりできま。毎月第3土曜日には、旧野口写真館 Studio 0582にて「まちのコイン」のPR活動を行っています。こちらにもぜひお立ち寄りください。

旧野口写真館は、大窪の札ノ辻にあります。大正時代の貴重な建築物であると同時に、写真家野口清輝親子をしのぶ事ができる文化財です。

歴史的な建築物に興味があるのは、私が歴史家としても活動しているからです。日野町は歴史好きの方が多く、さまざまなお話を聞くことができます。そこで私は、あまりほかの方が話されない視点からお話をしようとしています。ぜひ少し変わった歴史話を聞いてみてください。

日野町の歴史もそうですが、滋賀県はとても歴史的価値が高い地域です。しかし知られていない話もたくさんあります。

また、現在は春に行ついくつかの企画の準備もしています。詳細は次の機会にお知らせします。



まちのコインインストール

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎0748-521-6552

みんなで支えあう

国民健康保険

医療費の節約を实践してみませんか

皆さんからの保険料は医療保険の財源の一つですが、医療費が増えると、保険税も上がります。医療機関の適正受診により医療費の節約にご協力お願いします。

重複受診をやめましょう

同じ病気で同時期に複数の医療機関にかかると、そのたびに初診料がかかったり、同じ検査や処置・投薬などを行うので医療費にも体にも負担がかかります。

時間外受診をやめましょう

休日や夜間などの時間外診療は、医療費が高く設定されています。緊急時以外は平日の時間内に受診しましょう。

かかりつけ医・かかりつけ薬剤師をもちましょ

かかりつけ医とは、健康状態などを把握し、健康管理や保健指導を行う医師のことです。必要に応じて専門医に紹介状を書いてもらえます。

かかりつけ薬剤師とは、処方箋をもらったら、そこで調剤してもらおうと決めている薬局のことです。複数の医療機関で処方箋をもらっている場合に、薬の飲みあわせなどをチェックしてもらえます。

聞きたいことや伝えたいこと(既往症、

自覚症状、薬、アレルギーなどを事前にまとめておくと、医師や薬剤師にすぐに相談できて安心です。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は、先に開発された新薬(先発医薬品)の特許期間終了後に製造・販売される医薬品です。厚生労働省が、これまで効き目や安全性が実証されてきた新薬と同等の効能を認められたもので、開発費が低く抑えられるため低価格になります。

国民健康保険に加入されている方には、「ジェネリック医薬品希望シール」を配布しています。処方希望する際に提示して活用しましょう。

ポリファーマシーを防止しましょう

ポリファーマシーとは、多くの薬を服用することにより副作用などの有害事象を起すことです。薬の飲み間違いや、飲み忘れによって残薬が増える原因にもなります。

薬のことでわからないことがあれば、医師や薬剤師に相談しましょう。

また、お薬手帳を持参することで、薬の飲み合わせによるトラブルや重複を防ぐことができます。お薬手帳は1冊にまとめて必ず持参しましょう。

◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎0748-521-6584